

2年度 公文書開示状況（9月決定分） 財務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R2.9.1	R2.9.7	建築工事積算標準単価表（平成30年7月1日付） 電気設備工事積算標準単価表（平成30年7月1日付） 機械設備工事積算標準単価表（平成30年7月1日付） 建築工事積算標準単価表（令和元年7月1日付） 電気設備工事積算標準単価表（令和元年7月1日付） 機械設備工事積算標準単価表（令和元年7月1日付）	168	1														財務局建築保全部技術管理課
2	R2.9.3	R2.9.7	建築工事積算標準単価表（平成31年4月1日付） 電気設備工事積算標準単価表（平成31年4月1日付） 機械設備工事積算標準単価表（平成31年4月1日付）	788	1														財務局建築保全部技術管理課
3	R2.8.25	R2.9.10	①都立豊島高等学校(31)改築空調設備工事 ②都立光明学園(31)北棟改築空調設備工事 ③都立立川学園特別支援学校(仮称)(31)増築空調設備工事 ④都立竹台高等学校(31)改築空調設備工事その2 ⑤都立永山高等学校(31)改築空調設備工事 共通費算定書、代価表 及び 見積比較表	378	1														財務局建築保全部施設整備第二課
4	R2.9.2	R2.9.11	都庁第一本庁舎ほか（2）制御用直流電源設備改修工事特記仕様書及び共通費算定書	29	1														財務局建築保全部庁舎整備課
5	R2.9.4	R2.9.14	建築工事積算標準単価表（令和元年7月1日付） 電気設備工事積算標準単価表（令和元年7月1日付） 機械設備工事積算標準単価表（令和元年7月1日付）	79	1														財務局建築保全部技術管理課
6	R2.9.7	R2.9.14	建築工事積算標準単価表（平成31年4月1日付） 電気設備工事積算標準単価表（平成31年4月1日付） 機械設備工事積算標準単価表（平成31年4月1日付）	788	1														財務局建築保全部技術管理課
7	R2.9.2	R2.9.15	①都立町田の丘学園(2)北棟解体工事 ②都立日野高等学校(2)校舎棟解体工事 特記仕様書及び共通費算定書	93	1														財務局建築保全部施設整備第二課
8	R2.9.8	R2.9.16	東京都八重洲駐車場(2)改修電気設備工事の見積比較表及び共通費算定書	20	1														財務局建築保全部施設整備第一課
9	R2.9.4	R2.9.17	陳情・要請について 請願書	2	1							1							私印印影（7条4号） 当該印影を開示することにより、印影の偽造等による犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため 財務局経理部総務課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
11	R2.9.4	R2.9.18	①都立水元特別支援学校 (30)改築電気設備工事 ②都立久留米特別支援学校 (仮称)(30)改築及び改修電気設備工事 共通費算定書及び見積比較表 ③都立竹台高等学校(31)改築電気設備工事 ④都立永山高等学校(31)改築電気設備工事 共通費算定書、代価表及び見積比較表	258	1														財務局建築 保全部施設 整備第二課	
12	R2.8.20	R2.9.28	建築工事積算標準単価表(令和2年1月1日付) 電気設備工事積算標準単価表(令和2年1月1日付) 機械設備工事積算標準単価表(令和2年1月1日付)	87	1						1								(7条3号)当該価格情報については、東京都が刊行物を購入し、引用・加工した単価を用いており、当該価格情報は刊行物を発行している法人が著作権を有している。当該価格情報を開示することにより、当該法人の権利及び利益が阻害されるおそれがあり、かつ、不特定多数により使用され得るため、事後の回復が不可能となる損害が生じる。また、開示した場合、刊行物の販売が影響を受け、当該法人が経済的不利益を被ることが考えられ、健全な事業活動に支障を及ぼすこととなる。刊行物の販売収入は、事業運営の根幹を形成するものであり、これが阻害されれば当該法人の事業目的である調査研究にも影響が及び、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。なお、刊行物の発行から1年を経過した当該価格情報については、開示によって当該法人の正当な利益等を害するおそれが少ないと判断し、開示している。	財務局建築 保全部技術 管理課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報

第2号：個人情報

第3号：事業活動情報

第4号：犯罪の予防・捜査等情報

第5号：審議・検討又は協議に関する情報

第6号：行政運営情報

第7号：任意提供情報

第8号：特定個人情報

第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<総枚数>について

・他の開示決定と一体として決定を行っている場合は総枚数欄が空欄になります。